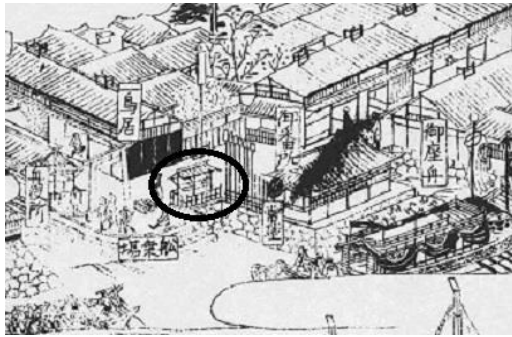


高札場と船賃

西羽 晃

江戸時代の宿場には問屋場（人馬を手配する事務所）、本陣（身分の高い人の宿泊施設）、旅籠（一般の人の宿泊施設）と高札場が必ずありました。桑名宿では七里の渡し場にありました（図の丸印のところ）。



『久波奈名所図絵』より

桑名宿では高札は2枚あり、一つは高さ1丈1尺5寸（約3_トル45_サ）、長さ1丈1尺5寸（約3_トル45_サ）、横4尺6寸（約46_サ）、もう一つは高さ1丈2尺2寸（約3_トル66_サ）、長さ1丈9寸（約3_トル18_サ）、横6尺（約1_トル80_サ）、という大きなものでした。桑名宿の高札は残っておらず、その文面は不詳ですが、各地に残っている高札ではキリシタンの禁止などの幕府からのお触れ、凶悪犯の指名手配状などに加え、隣の宿までの御定賃銭が必ず書いてありました。

旅行する場合は馬や人足を借ります。馬に人が乗る場合や荷物だけを載せる場合もあります。桑名では七里の渡しの渡船もありますから、渡船賃銭も決められていました。但し賃銭には3種類あり、高貴な身分に人は無賃、公用旅行者に対しては御定賃銭、その他は

相対（あいたい）賃銭でした。御定賃銭も公用旅行者全員に適用されるわけではなく、一定の人数制限がありました。例えば文政6(1823)年に松平越中守家が奥州白川から伊勢桑名へ移る時に家族まで含めて何百人の団体ですが、使用できる人馬は東海道では1日100人、馬100匹の2日分。中山道を通る場合は1日50人、馬50匹の2日分でした。御定賃銭以外は相対賃銭で、交渉次第ですが、普通は御定賃銭の3倍くらいとされています。御定賃銭は時代と共に変遷しますが、正徳元(1711)年に一定額を決めて、その後はその何割増減で決められました。

桑名からの御定賃銭	桑名⇄熱田 (乗合1人)	四日市⇄熱田 (乗合1人)	桑名→佐屋 (乗合1人)	佐屋→桑名 (乗合1人)
正徳元(1711)年	45文	47文	19文	17文
天保2(1831)年	68文	71文	29文	26文
明治3(1870)年	349文	354文	146文	131文

※正徳元年の宿泊木賃銭は標準価格で主人1人は35文、召使1人は17文です。主人1泊よりも桑名→熱田の船賃は高い勘定になります。現在のビジネスホテルの素泊まり5000円とすると、船賃は6400円ほどになりますから、船賃はかなり高いと思われます。

なお桑名から佐屋と佐屋から桑名とでは違うのは川を上ると下るので差があったのでしょう。船賃以外にも祝儀を出しているようです。また乗合い船以外にも貸し切り船もありました。

幕末に外国との通商が始まって、物価が急騰しましたから運賃も急騰しています。